

松島町「家庭学習の手引き（小学校版）」

小学校での学習は、将来社会人として自立するための基礎となるものです。また、小学校時代に学校や家庭、地域社会の中で経験したことは、将来の自己形成に大きく影響するものです。

教育基本法の改正で、家庭教育の重要性が新たに示されました。家庭学習では、学校で学んだことを基にして、学校と家庭とが連携及び協力することにより、習慣化が図られ、子どもの「学力の向上」ひいては「生きる力」の育成につながります。

この手引きをよく目にする場所に貼っておき、家庭学習の習慣化を進めてください。

①「家庭学習のねらい」

- ①子どもに家庭での学習習慣を身に付けさせることです。
- ②子どもの自発的な学習態度を伸ばすことです。
- ③子どもに「家庭も学校と同じ学ぶ場である」ことをわからせることです。
- ④子どもに基礎学力を身に付けさせることです。

②「家庭学習のさせ方」

- ①はじめに、宿題と本読みに取り組ませてください。
- ②次に、自主的な家庭学習に取り組ませてください。
各学年の「家庭学習の手引き」の中から参考にして取り組ませてください。



③「家庭学習の約束」

- ◎家庭学習の約束を守れるように配慮してください。
 - ・テレビやゲームを消します。
 - ・よい姿勢でします。
 - ・机の上をきれいにして行います。



④「家庭学習における保護者の役割」

- ◎やり遂げられるように励まし、できたことをほめ、続ける気持ちを育てましょう。
 - ①学習時間の確保
短い時間でも「必ず机に向かう」習慣を身に付けさせましょう。
「何時から何時まで勉強する」ということを、家庭でよく話し合って、無理のないように時間を設定してください。
 - ②学習環境の整備
テレビをつけながら勉強しても、効果は上がりません。お子さんが落ち着いた学習環境で学習できるように、各家庭で工夫したり話し合ったりしてください。
 - ③見届け・励まし
ほめたり励ましたりすることで、子どもはどんどんやる気を出します。
下学年では子どもと一緒に取り組み、上學年では子どもたちが学習したことに目を通してください。

⑤「家庭学習の時間のめやす」

- ◎低学年…20~30分
- ◎中学年…40~50分
- ◎高学年…60~70分



⑥「学力向上は、規則正しい生活習慣から」

- 「はやね、はやおき、朝ごはん」
- 朝の排便
- テレビやゲームは、時間を決める
- 自分で時間割や学習用具をそろえる